

# いぼかわせせらぎだより

このニュースレターはホームページでもごらんになれます。

2007年  
(平成19年)  
3月発行

No.27

<http://www.iboriver.jp/>

## 今号の主な内容

- 第20回揖保川流域委員会  
審議内容の報告
- 揖保川・川とみんなのふれあいだより  
こどもによる揖保川での環境活動  
～たつのこどもエコクラブ
- 揖保川の歴史・文化  
なるほど！地名の由来②「聞賀（うるか）」
- 揖保川生物ウォッチング  
揖保川に生息する生物紹介  
カワラハハコ
- こんにちは、委員です。  
流域委員会メンバーの紹介  
～道奥康治副委員長

第20回揖保川流域委員会を開催しました。  
今回は広報・公表のありかたについて話し合いました。

揖保川流域委員会は、「揖保川河川整備計画の案（直轄区間）」の策定にあたり、河川整備計画の原案及び関係住民意見の反映のあり方について意見を述べることを目的としています。

委員会は公開ですので、どなたでも傍聴することができます。また、平成14年3月より開催されている委員会の議事録及び資料は揖保川流域委員会のホームページでごらんになることができます。  
<http://www.iboriver.jp/>



ジョウビタキ

表紙の写真は兵庫県山崎町にお住まいの福井和夫さんから寄せられたものです。ジョウビタキは冬になると日本に飛来する鳥で、人里や川のそばでもよく見られます。スズメくらいのおおきさで、オスは鮮やかなオレンジ色のおなかと、黒い羽に映える白の斑が特徴です。一方、メスは全体的に淡い褐色です。

## 揖保川流域委員会 庶務

お問い合わせ窓口



請負者：株式会社 建設技術研究所 中国支社  
 担当：竹内、中野  
 住所：〒732-0052 広島市東区光町 1-13-20 ディア光町  
 電話番号：082-261-3805 FAX 番号：082-261-3740  
 eメール：ibogawa-office@ctie.co.jp



# 第20回 揖保川流域委員会

日時：平成19年1月26日（金） 13:00～16:30  
場所：たつの市青少年館ホール（たつの市龍野町富永）

現在、揖保川流域委員会では揖保川の今後の整備について議論をしています。そこで、今回の委員会では整備計画策定にあたって、地域のご意見を反映させるために情報発信の方法や意見の取り入れ方、広報・公表のあり方について話し合いました。

どうして公表する必要があるの？

## 広報・公表の必要性

河川整備計画に対する住民の理解・協力を得るために、次に示す3つの点から揖保川流域委員会についての広報・公表が必要と考えます。

### 1 住民意見を反映させた揖保川の整備計画をつくる

住民に揖保川のことや整備計画策定の議論が行われていることを知ってもらい、今後つくられる計画に意見を反映させるため

### 2 減災のために揖保川を知ってもらう

地震、風水害などの災害のための河川防災に関心を持ってもらうため

### 3 川のために何かをしたい人と協働できるムード作り

川に関する活動、環境調査、美化活動等を行いたいときに人が参加しやすいようにするため

今、広報についてどんな取り組みをしているの？

## 広報に関する活動紹介

現在、揖保川流域委員会では地域のみなさまのご協力を頂きながら次のような広報に関する活動を行っています。

### 01 開催案内の周知

委員会の開催案内をして、より多くの参加を呼びかけています。

### チラシの配布

自治区の区長さんや自治体を通して開催案内のチラシを配布しています。

### 流域自治体でのポスター掲示

流域の自治体の関係施設にポスターを掲示しています。

### のぼり旗の設置

委員会が開催される会場やその近くの公共施設などにのぼり旗を設置しています。

### 記者発表

委員会の開催についてマスコミに情報を提供しています。

開催案内の配布にあたっては各自治会をはじめ関係機関のご協力をいただいております。日頃より委員会の活動にご協力いただきありがとうございます。

今の広報活動はうまくいっているの？

## 広報に関する問題点

現在、様々な方法で広報活動を行っていますが、いくつかの問題点があげられました。

ニュースレターや、ホームページの存在や情報が地域の住民伝わっているだろうか。

市民の「物言わぬ多数派」サイレントマジョリティの声を取り込む方法はないだろうか。

整備計画の内容や委員会にもっと知ってもらうにはどうすればよいだろうか。

現在の情報発信の仕組みでよいだろうか。

## 議論の結果

委員会での議論の結果を整理しました。

### どうやって情報を伝えるか

インターネットや地域SNSは情報提供のツールとして非常に価値があるが、従来どおりの紙媒体が効果的だと考えます。しかし、紙媒体による情報提供は自治会や自治体の配布や回覧の協力が不可欠です。

### 流域の声をどのように取り込むか

住民の関心が低いのは河川に関する項目だけで議論するからだと考えます。まちづくりの一環として意見を聞く必要があると考えます。また、川への関心を戻すには環境教育など学校との協働が必要と考えます。

### 自治会や自治体との関わり方

揖保川とまちづくりを一体として考える場合、地域住民の意見を取り上げるには、自治会や市民に近い立場の市や町に河川整備計画に関係を深めてもらう必要があると考えます。

### 今後、どのようなスタンスで取り組むか

長期的、短期的に分けたアクションプログラムが必要と考えます。今後つくられる整備計画に住民意見を反映させるための短期的な意見聴取の取り組みと、20～30年かけて、川を知ってもらい意見をもらう長期的な取り組みを分けて考えていきます。

### 地域SNSとは？

地域SNS（ソーシャルネットワークワーキングサービス）とは、ある特定の地域に限定した交流・情報提供サービスです。パソコンや携帯電話を利用して、日常的にサイト内で地域情報や防災情報などを入手したり、また情報を交換することができます。

### 傍聴席からのご意見

■ニュースレターはぜひぶん読みやすくなったと思います。地域の人に見てもらえるには、自治会を通して配布することが効果的だと思います。

■何よりも大事なのは川のことを知ってもらうことです。川から遠のいている子どもたちに水の大切さや治水の必要性についても教えることが大切だと思います。

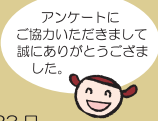
■洪水の被害や水質汚濁など、被害を受けるのは下流の地区です。揖保川の下流から上流までの全体からの意見を集約する必要があると思います。

■この委員会があるということを知った新聞折り込みで初めて知りました。（アンケートの結果から）住民の揖保川に関する関心が低いということでしたが、住んでいるところは浸水する地区なので特に治水に対して関心があります。河道内の大きな樹木を伐採するなど、被害が起こる前の対策をお願いします。

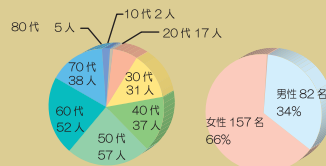


広報・公表に関する住民の認知度を知るために、アンケート調査を実施しました。

- ①調査方法：面接方式にて実施
- ②調査規模：集約数 239名
- ③調査時期：平成18年12月11日から12月23日

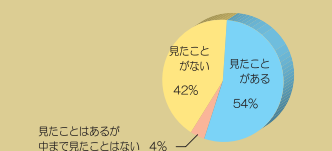


### 結果① 調査対象



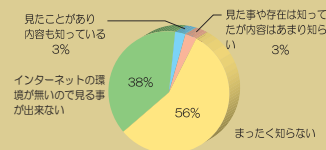
調査対象者は、40代から70代が多くを占める結果となりました。

### 結果② ニュースレターの知名度について



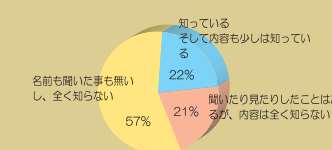
ニュースレターの知名度についてですが、半数以上が見たことがあると答えています。約4割の人は見たことがないと答えています。

### 結果③ ホームページの認知度



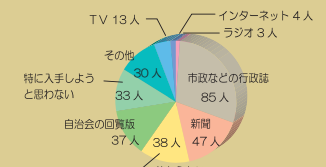
ホームページの認知度については、見たことがあり、内容も知っている人がわずか3%とほとんど知られていない状況がありました。また、インターネット環境がない人も4割近くいる事が分かりました。

### 結果④ 委員会の認知度について



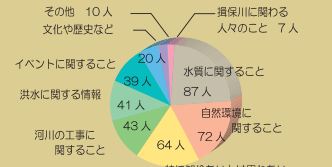
委員会の認知度は、内容まで知らなくとも、知っている人が4割近くいる事が分かりましたが、全く知らない人が約6割いました。

### 結果⑤ 揖保川の情報源



揖保川について情報を得る媒体は、「行政誌」「新聞」と続いていました。

### 結果⑥ 揖保川に関して興味があること



関心が高い項目については、水質が最も多く、次いで自然環境となっています。しかし、次いで多いのが特に関心が高いことがないという答えて、関心が低いことが伺えました。

これまでのアンケートの結果を総括すると、以下のような対応が必要であると考えています。

ニュースレターは水質や自然環境の話題も提供

ニュースレターの認知度は半数程度なので、比較的認知度が高いと判断できます。ただし、内容については、市民の関心が高い「水質」「自然環境」の話題を提供していく事が必要であると考えます。

情報の周知は紙媒体

ホームページについては認知度が低く、これからの情報発信に限界がある事が分かりました。インターネット環境を有していない市民のためにも、情報の周知は紙媒体に依存した方が効果的であると判断できました。

委員会の審議内容の情報発信をさらに充実

委員会については、認知度がある程度高いと評価できますが、その審議内容について知られていないため、委員会の審議内容の情報発信をさらに充実させる必要があります。

# 川みんな と ふれあい だより

揖保川で活動している  
みなさんを紹介する  
コーナーです。



今回のレポートは

今回の紹介は揖保川で生物の観察会や  
清掃活動などをおこなっているたつのこ  
どもエコクラブです。

## 子どもエコクラブって何？

子どもエコクラブは、環境省が支援す  
ることもが誰でも参加できる環境活動ク  
ラブで、全国で登録クラブ数は約  
4,700クラブ、会員数は13万7000  
人です。(平成19年2月現在)



## たつのこどもエコクラブの紹介

たつのこどもエコクラブは平成8年  
から活動を行い、揖保川での生物観察や  
清掃活動などを行っています。現在、た  
つのこどもエコクラブはたつの市内の小  
学生75名で構成されています。

一年間を通して、揖保川や地域で環境  
に関する活動を行っています。

## 揖保川での水生生物調査

昨年8月の土曜日に揖保川の河川  
敷で水生生物の調査を行いました。すん  
でいる生物の種類で揖保川の水质を判定  
しました。その結果、きれいな川という  
ことが分かりました。



どんな生き物がいるのか探しています  
みんな真剣！

## たつのこども エコクラブ

平成8年から環境省の支援を  
受けて揖保川や地域で環境に  
関する活動を行うクラブで  
す。たつの市の小学生で構成  
されています。

事務局はこちら  
たつの市市民局生活部環境課  
(0791) 64-3150



揖保川の歴史・文化 兵庫県宍粟市一宮町

地名の由来②

うるか  
閨賀

地名の起りを「大神のめ妻、このは許乃  
波なさく奈佐久やひめ夜比売命、其の形、  
美しくかりき。哉、うるか宇留加といふ」  
といい、「うるわし」が「うるか」になったと  
いいますが、実はウルウ（潤）カ（処）で、  
湿地のことです。揖保川へ引原川が合流す  
る所で、湿潤地が多かったので生まれた地  
名なのです。  
コノハナサカヤヒメは閨賀稲荷神社の祭神  
です。神殿の横手に集石型の磐座があり、  
夏には石の透き間から冷風が出ていたが、  
社殿が建って見られなくなりました。

典拠 「古代播磨の地名は語る 播磨国風土記めぐり」  
谷川健一監修 播磨地名研究会編（1998）

## 揖保川のいきもの ウォッチング

揖保川に生息するいきものの紹介です



※掲載の写真は浅見委員より提供いただきました。

## カワラハハコ（河原母子）

カワラハハコは丸い石が一面に敷き  
つめられて、隙間に砂が詰まって多少  
の水で石が動かない、丸石河原と呼  
ばれる砂礫土に生育する植物です。こ  
んもりと茂り、夏に白い花を多数つけ  
ます。

このカワラハハコは、兵庫県では揖  
保川、円山川、市川の3河川のみでわ  
ずかに確認されただけになりました。

揖保川には河原が多く、カワラハハ  
コの他にはカワヨモギ、カワラサイ  
コ、カワラナデシコなど、カワラとい  
う名前の付く植物が生息しています。

揖保川流域委員会の  
メンバーを紹介します



道奥 康治 副委員長

私の川の原体験は神崎川と淀川  
です。大阪市内に生まれ育ち、神  
戸大学へ赴任するまで枚方に住ん  
でいました。幼児の私のかすかな  
記憶の中には、神崎川の堤防で草  
をはむ鳥の群れや淀川の礫河原で  
遊んだセピア色の光景が残ってい  
ます。家からわずかな距離でカニ  
や魚が住む自然を味わえたことが  
幼心に強い印象を与えたのでし  
ょう。しかし、現在、そのような光  
景は同じ場所に残っていません。  
私の成長とともに日本は成長・成  
熟し、河川の治水や利用が大きく  
進みました。思い起こせば淀川大  
堰が完成した頃、幼児体験の淀川  
原風景はなくなり、神崎川はコン

クリートで固められて牛馬もい  
なくなりました。そのような時代  
においては、流域市民も技術者も、  
人間の営みと川の営みとが背反す  
ることに甘んじてきたように思い  
ます。揖保川は私に幼児体験を蘇  
らせてくれます。揖保川に関わり  
始めたことをきっかけに揖保川を  
教材とする教育研究も始めました。  
共生的安全を目指した河川空間を  
創出し地域に根ざしたかわづくり  
を進めるために微力ながらみな  
さんと意見を交換していきたいと  
思っています。

## 表紙の写真 募集しています！

応募方法  
プリントした写真と撮影場所、撮影  
時期などの説明文を同封し、住所・  
氏名・電話番号をご記入の上、揖保  
川流域委員会の庶務あてに郵送して  
下さい。なお、応募写真は未発表の  
ものに限定させていただきます。(応募  
先は表紙に記載)

また、ご応募いただいた写真の一部  
を流域委員会ホームページでも紹介  
させていただきます予定です。

※使用させていただく写真の版權、著作権は  
委員会に帰属するものとし、応募作品は返却  
しませんので、あらかじめご了承ください。

